第2次「高知県DV被害者支援計画」進捗状況の概要（平成26年度前期）

県民生活・男女共同参画課

１ 総 括

○２６年度も引き続き、関係機関との連携や一時保護所退所後のフォローアップの強化などに取り組んだ。

※１　市町村の主体的なＤＶ対策を目指し、**市町村のDV計画策定・取組推進に向けた支援**等を行った。

※２　**バス車内広告、テレビ・ラジオ、チラシ等、様々な手法を活用し、女性相談支援センターの周知**を図った。

※３　ＤＶ被害者の自立支援を目指し、**就労に向けた各種相談の実施や講座の開催**等の支援を行った。

※４　**心理ケア担当者による心のケアや、専門機関によるカウンセリングにより心と体の回復**を図るとともに、**退所後は定期的に家庭訪問等**を行うことで、自立への支援を行った。

※５　第2次計画の重点課題である「地域での見守りの体制づくり」のため、**「ブロック別関係機関連絡会議」及び「DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門者研修会」を開催し、見守りネットワークの推進・強化に取り組み**、市町村担当者や各種支援機関・関係者等との連携を強化した。

※６　子どもの健やかな成長を見守るため、**支援団体や保育園・幼稚園等で研修等を開催**し、ＤＶ啓発を行った。

○近年、**相談件数は緩やかな減少傾向**にある。**一時保護数は、25年度に減少が見られ、26年度は推移を見守っている。**多様で、対応困難なケースがあることから、**今後も広範な関係機関との連絡調整、見守りやケアが重要**。

【参 考】女性相談支援センターにおける相談及び一時保護の状況

○相 談

・平成26年度上半期(4月～9月)の相談件数は644件で、前年度同期(701件)と比較して約8%減少している。

・主訴別では、夫等からの暴力に関する相談が201件で、総件数に占める割合は31.2%と引き続き減少傾向にある。

相談件数及びDVの割合の推移

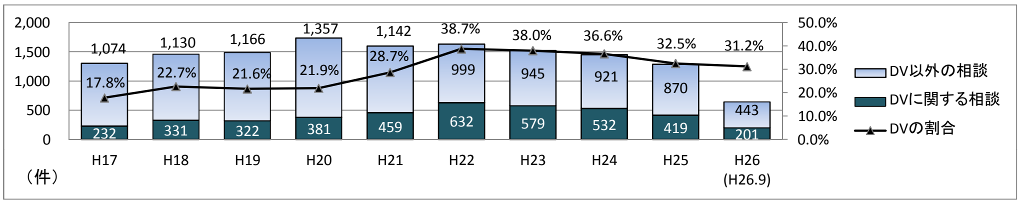

○一時保護

・一時保護世帯は28世帯（うちＤＶ理由18世帯）で、前年同期の21世帯（うちＤＶ理由15世帯）と比較して約33%増加している。

・年代別では、20歳代が約35%を占め、最も多くなっている。

一時保護所入所世帯数及びDV割合の推移

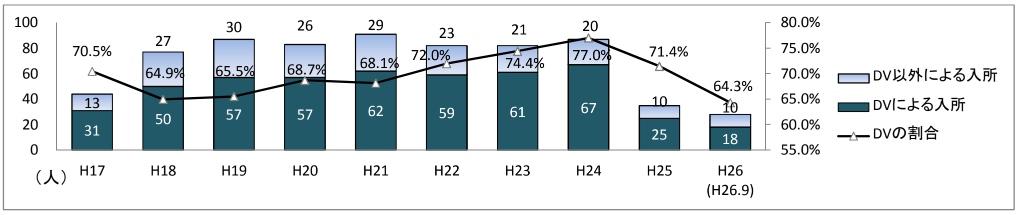

DVによる入所者（要保護女子）の年齢別人数

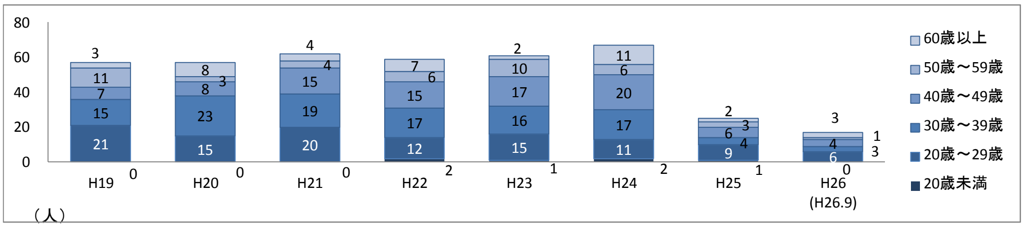
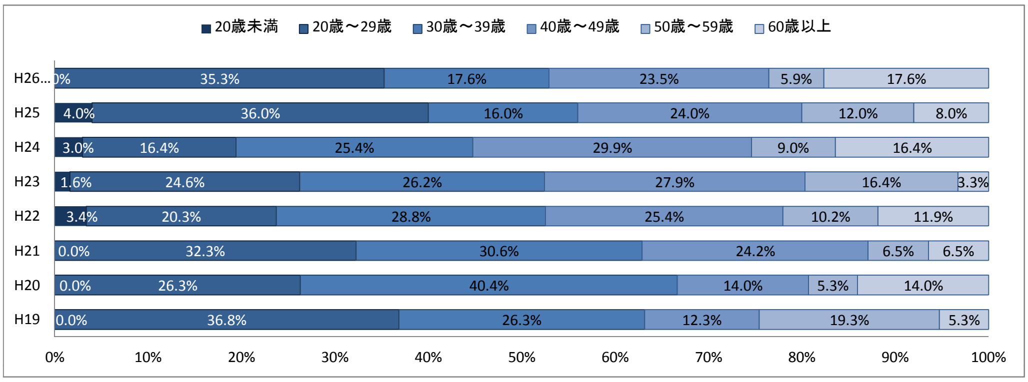
DVによる入所者（要保護女子）の年齢別割合